

2008年12月13日理事会承認
2017年12月2日理事会改正承認

留学生離日後会員資格継続支援制度

目的：学位取得後帰国等で離日する留学生会員に対し、会員資格の継続を支援する。

資格：留学生として日本の大学院博士後期課程に在学し、学位取得後、日本での就職期間（ポスドクを含む）を経ずして日本を離れる学生会員。

手続き：会員本人から所定の様式により申告があった場合に理事会で審議する。

会員資格の継続：理事会で承認した日後、直近の4月1日あるいは10月1日から5年間会費を免除し会員資格を継続する。ただし支援期間中、会員名簿以外、数学通信・数学・Journalの冊子体の配布は中止する。

支援期間後の扱い：会員資格継続の意思があると確認した場合は、正会員（または事情により交換会員）として扱う。意思がないと確認した場合は円満退会として扱う。意思が確認できない場合は、通常の退会処置手続きにしたがう。